

# 福岡県公報

令和6年7月2日  
第509号

## 目次

### 告示(第416号・第417号)

○土砂災害警戒区域の指定 (砂防課) …………… 1

○土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課) …………… 1

### 公告

○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 1

○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 1

### 選挙管理委員会

○選挙管理委員の就退任について (行財政支援課) …………… 2

## 告示

### 福岡県告示第416号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和6年7月2日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大島-1	大牟田市四山町及び熊本県荒尾市大島（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を大牟田市役所に備え置いて縦覧に供する。

### 福岡県告示第417号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和6年7月2日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大島-1	大牟田市四山町及び熊本県荒尾市大島（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面は大牟田市役所に備え置いて縦覧に供する。

## 公告

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和6年7月2日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称  
京都府荊田町大字与原石2215番1、2215番5及び2313番1の一部
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
愛知県額田郡幸田町大字久保田字釜谷8番地  
金星工業株式会社  
代表取締役 松本 文久

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和6年7月2日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称  
那珂川市中原六丁目60番2及び60番9
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
那珂川市中原四丁目31番地  
古屋 光男

## 選挙管理委員会

### 福岡県選挙管理委員会告示第28号

福岡県選挙管理委員に次のとおり就退任があった。

令和6年7月2日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

区分	住所	氏名	就退任年月日
就任	福岡市城南区松山二丁目23番1号	古賀 和孝	令和6年7月1日
退任	北九州市若松区宮丸一丁目10番12号	野村 陽一	令和6年6月30日